

Q: 発航前の検査を行いましたか？

YES



NO

船体の検査

- ① 船体に亀裂や破口はないですか。
- ② エンジンルーム船底のビルジ(汚水)の量は普段より多くないですか。



エンジンの検査

- ③ 航海計画に見合った燃料は十分にありますか。
- ④ 燃料コック(バルブ)は開いていますか。
燃料フィルターやセジメンター(油水分離器)にゴミや水分の混入はないですか。
- ⑤ エンジンオイル(潤滑油)の量は十分ですか。
- ⑥ 冷却清水の量は十分ですか。
- ⑦ バッテリーの液量は十分ですか。また、ターミナルは十分締め付けられていますか。



救命設備等その他の検査

- ⑧ ライフジャケットを着用しましたか。
- ⑨ 通信手段の充電量、予備バッテリーを確認しましたか。
- ⑩ 気象・海象情報、水路情報は確認しましたか。



エンジンの状態確認(エンジン始動後の検査)

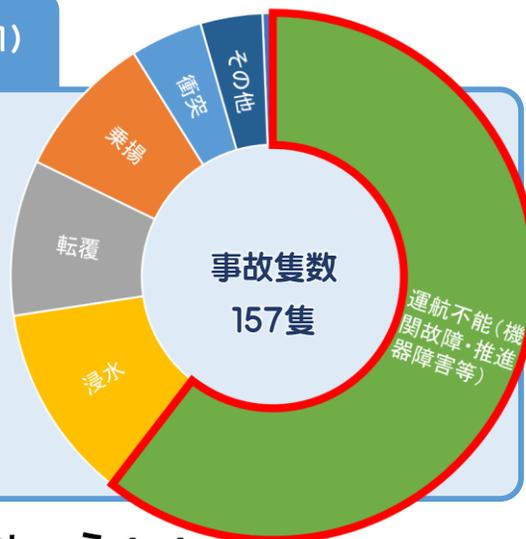
- ⑪ 回転計、冷却水温度計、油圧計、電流計または電圧計は正常値を指していますか。
- ⑫ 冷却用の海水は通常どおりの量及び勢いで排出されていますか。
- ⑬ エンジンから異常な音や臭いは出ていませんか。



東北地方におけるプレジャーボート事故発生状況(H27~R1)

東北地方におけるプレジャーボート事故の約6割を占める**運航不能(機関故障、バッテリー過放電、燃料欠乏等)**の多くは、**発航前の検査が不十分**のために発生した事故です。

簡単に行える**発航前の検査**で、あなたと同乗者の命を守ることができます。



整備事業者による定期点検整備の実施しましょう！！

八戸海上保安部交通課 0178-32-4691

航海(後悔)する前に発航前点検の励行！！

実際に海難事故に遭ったユーザーに実施したアンケート調査から、多い要因とその注意事項を以下に記します。

燃料系

油水分離器にたまった水や、燃料フィルタの目詰まりに注意しましょう。



油水分離器

燃料フィルタ

燃料の残量を確認しましょう。

燃料計の過信は禁物です。日頃の燃料消費率、給油量を把握しましょう。



始動系

バッテリーの電圧、液量を点検しましょう。

バッテリーは定期的に交換しましょう。

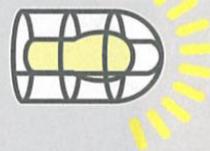
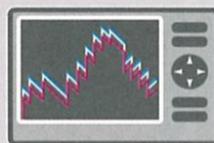


出展元：(一社)電池工業会

主機停止中には電気機器を使用しないようにしましょう。

例：釣り中：魚群探知機使用

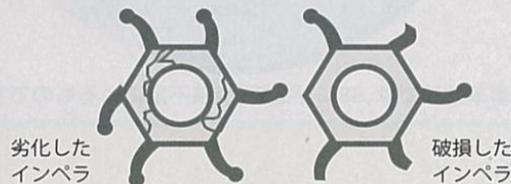
例：花火見物中：室内灯、室外灯点灯



冷却系

海水ポンプインペラの損耗に注意しましょう。

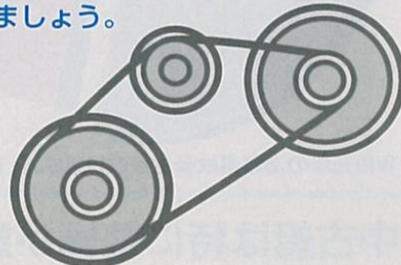
海水ポンプインペラは定期的に交換しましょう。船外機の場合、検水口からの水の出が悪くなります。



劣化したインペラ

破損したインペラ

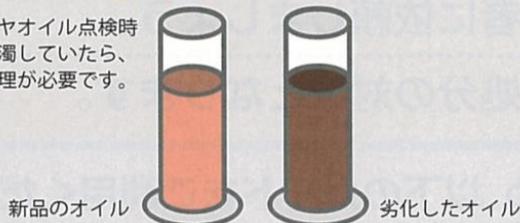
Vベルトの張り具合、摩耗、ひび割れなどを点検しましょう。



機関係

エンジンオイル・ギヤオイルの量と状態を点検しましょう。

ギヤオイル点検時白濁していたら、修理が必要です。



新品のオイル

劣化したオイル

コントロールケーブルの操作力、がたつき、錆びなどを点検しましょう。

ケーブル露出部の割れ、錆び。



定期交換時期

下記は目安です。詳しくは、搭載機関の取扱説明書に従いましょう。

ディーゼルエンジン

燃料フィルタエレメント	600 時間毎
エンジンオイル	200 時間毎
オイルフィルタ	200 時間毎
冷却水	600 時間毎
防食金属	半減したら交換
Vベルト	異音、摩耗等必要に応じ交換

共通

バッテリー	3 年毎
コントロールケーブル	2 年～ 5 年 毎 (使用頻度による)

船外機

燃料フィルタエレメント	200 時間又は 2 年 毎
エンジンオイル	100 時間又は 6 ヶ月 毎
オイルフィルタ	200 時間又は 2 年 毎
ギヤオイル	100 時間又は 6 ヶ月 毎
防食金属	半減したら交換
ウォーターポンプインペラ	1 年 毎

機関整備のススメ!

整備士による点検

- ボートを買った販売店や整備士がいるマリーナで、出港前に点検をしてもらいましょう。

点検できない場合でも

燃料タンクのチェック

- 燃料タンクが満タンまたは、空で長期間使用していない場合は、結露により水分が含まれる場合があります。
 - ▶ 水分が含まれている可能性がある場合はドレイン抜きから水分を抜きましょう!
- 燃料フィルタの目詰まりはないですか。
 - ▶ ゴミが溜まっている場合は、フィルタの清掃または交換をしましょう!
- 燃料は十分ありますか。▶ 燃料欠乏で動けなくなることを防止します。

バッテリーの電圧チェック

- バッテリーチェッカーなどを使って、バッテリーの状態を確認しましょう。
 - ▶ 電圧の低下を感じた場合は、補充電やバッテリーの交換をしましょう。
- エンジンを停止したときは、アクセサリバッテリーに切り替えてGPS等の機器を使用しましょう。
 - ▶ アイドリング状態では、バッテリーにはほとんど充電されないので注意しましょう。



自船の安全確保3か条

小型船舶の船長さんへ

以下の3つの事項を実践して、自船の安全を確保しましょう!

自船の安全確保3か条

- その1 発航前、機関や燃料等の点検の実施
- その2 航行時、常時見張りの徹底
- その3 故障時に備え、救助支援者の確保



⚠ 発航前 … 機関や燃料等の点検の実施

発航前は、船体とエンジン周り、燃料の量、バッテリーの状態を点検するとともに、最新の気象・水路情報等入手しましょう!



⚠ 航行時 … 常時見張りの徹底

航行時は、他の船舶の動向や浅瀬・定置網など周囲の水域の状況を継続して把握する必要があることから、常時適切な見張りを実施しましょう!



⚠ 故障時に備え … 救助支援者の確保

事故で最も多いのが機関故障! 発航する際は、万が一の機関故障の発生に備え、仲間の船やマリーナ等の救助艇による救助体制をあらかじめ確保しておきましょう! また、併せて入航時刻等を家族やマリーナ等へ連絡しておきましょう!



※ 水上オートバイは民間救助組織の対象外の場合がありますので注意しましょう。

故障時に備え、救助支援者の確保を!

1 発航前の仲間や家族への連絡



2 定時連絡の実施



3 救助要請



4 救助完了



海での事故は、燃料欠乏などの小さなものと思っても、その後、潮流や風の影響で、転覆したり浅瀬に乗り上げると、人命や財産に関わる痛ましい事故に発展する可能性があります。

事故を防ぐには、「自分の命は自分で守る」という意識を常に持ち、万が一の時にはすぐに助けを求めることができる方との連絡設定や定時連絡などがとても重要です。自分は事故に遭わないだけでなく、自分の命を常に守るように心がけましょう!!

海へ出る前に気象状況等をチェック!

海上保安庁では、「海の安全情報」を提供しています。各地の風向、風速、波高などの海象や海上工事などの情報が入手できます。スマートフォン用サイトでは地図上で自船の位置も確認できます。

スマートフォン用サイト



携帯電卓用サイト



パソコンやスマートフォン、携帯電話から簡単にアクセスできます。海の安全情報 で 検索

自分の命を守るためには、自らの心がけが重要です!



マリネ情報よろず屋
～バックナンバーはこちら～

海の安全情報スマホ版サイト
(沿岸域情報提供システム)



『海難ゼロへの願い』

無事に帰ろう。待っている人がいる。



平成28年 7月 1日から

「見張りの実施義務違反」「発航前の検査義務違反」も行政処分の対象として追加されました！

モーターボートや水上オートバイなどのプレジャーボートその他の小型船舶を安全に利用していただくため、小型船舶操縦者（船長）に対し、法令で遵守事項が定められています。

■ 酒酔い等操縦の禁止 ■ 危険操縦の禁止 ■ 免許者の自己操縦 ■ ライフジャケットの着用



■ 見張りの実施

■ 発航前の検査

■ 事故時の人命救助



■ 遵守事項違反点数

違反の内容	点数	他人を死傷させた場合
酒酔い等操縦、自己操縦義務違反、危険操縦、 見張りの実施義務違反	3点	6点
ライフジャケットの非着用、 発航前の検査義務違反	2点	5点

■ 行政処分基準

		過去1年以内の違反累積点数			
		3点	4点	5点	6点
過去3年以内の処分前歴※	無	(処分の対象外)		業務停止1月	業務停止2月
	有	業務停止3月	業務停止4月	業務停止5月	業務停止6月

※ 処分前歴とは、遵守事項違反等による処分又は海難審判所の裁決による操縦免許に係る処分の前歴をいう。

万が一に備え 自己救命策3つの基本



★ライフジャケットの常時着用



★適切な連絡手段の確保



★海の緊急通報

『海難ゼロへの願い』

無事に帰ろう。待っている人がいる。

